

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成30年度事業 点検・評価調書

4-I-23

4-I-23

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	立入可能・禁止区域の明示
	節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	23 立入禁止区域等の明示 (災害危険箇所)		事業主体	佐渡市防災管財課
			関連団体	佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R4			
事業概要	【事業目的】	○遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。		
	【事業内容】	○来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。		
30事業計画と実績	【30年度計画】	●落石付近のモニタリングを引き続き実施し、現場状況の把握する。 安全確保のため、道遊の割戸近辺及び(株)ゴールデン佐渡第2駐車場の法面については、県佐渡地域振興局が、県道や駐車場への落石防止の防護施設の設置工事、法面固定工事を継続する。		
	【30年度実績】	●当初の予定どおり、引き続き落石付近のモニタリングを実施している。1月現在、落石等の法面の異状は見受けられない。3月に本年度の調査の報告を受け、状況を確認する。		
課題・今後の取組	【課題】	構成資産は広範囲に及んでおり、法面を全面的に保護したものではなく、安全確認は、関係機関と連携して引き続き行う必要がある。		
	【今後の取組】	佐渡地域振興局による割戸付近の崩落箇所の安全対策工事は、平成31年の4月末に完了を予定している。 また、第2駐車場の法面については、令和元年度に防護網の設置工事を行い、完了を予定している。割戸付近のモニタリングについて、令和元年度は調査を継続し、調査結果が良好であればモニタリングを終了する。		
事業評価	【事業の達成度】	道遊の割戸付近及び(株)ゴールデン佐渡第2駐車場付近の落石防護工事等は順調に進捗し、令和元年度内に完了する見込みである。 [a ● b ● c]		
	【事業実施の効果】	[a ● b ● c]		
	【総合評価】	[A ● B ● C]		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。